

件 名	愛媛県手数料条例の一部を改正する条例
主 管 課	財政課（市町振興課、薬務衛生課）
根拠法令等	・政黨助成法（平成6年法律第5号） ・調理師法（昭和33年法律第147号）

【改正の概要】

1 政黨助成法関係

法改正による政黨交付金に係る支部報告書の開示制度の拡充に伴う手数料の新設

区分	料金
都道府県提出文書の 写しの交付手数料	複写機により用紙に 複写したもの 用紙1枚につき 10円
	電磁的記録を CD-R に 複写したもの CD-R 1枚につき 60円 + 文書1枚につき 10円
	電磁的記録を DVD-R に 複写したもの DVD-R 1枚につき 70円 + 文書1枚につき 10円

2 調理師法関係

調理師試験事務の指定機関への委任に伴う改正及び手数料の改定

区分	改正前	改正後
調理師試験手数料	6,100円	6,400円

施 行 日 1は令和8年1月1日、2は令和8年4月1日

【その他参考事項】